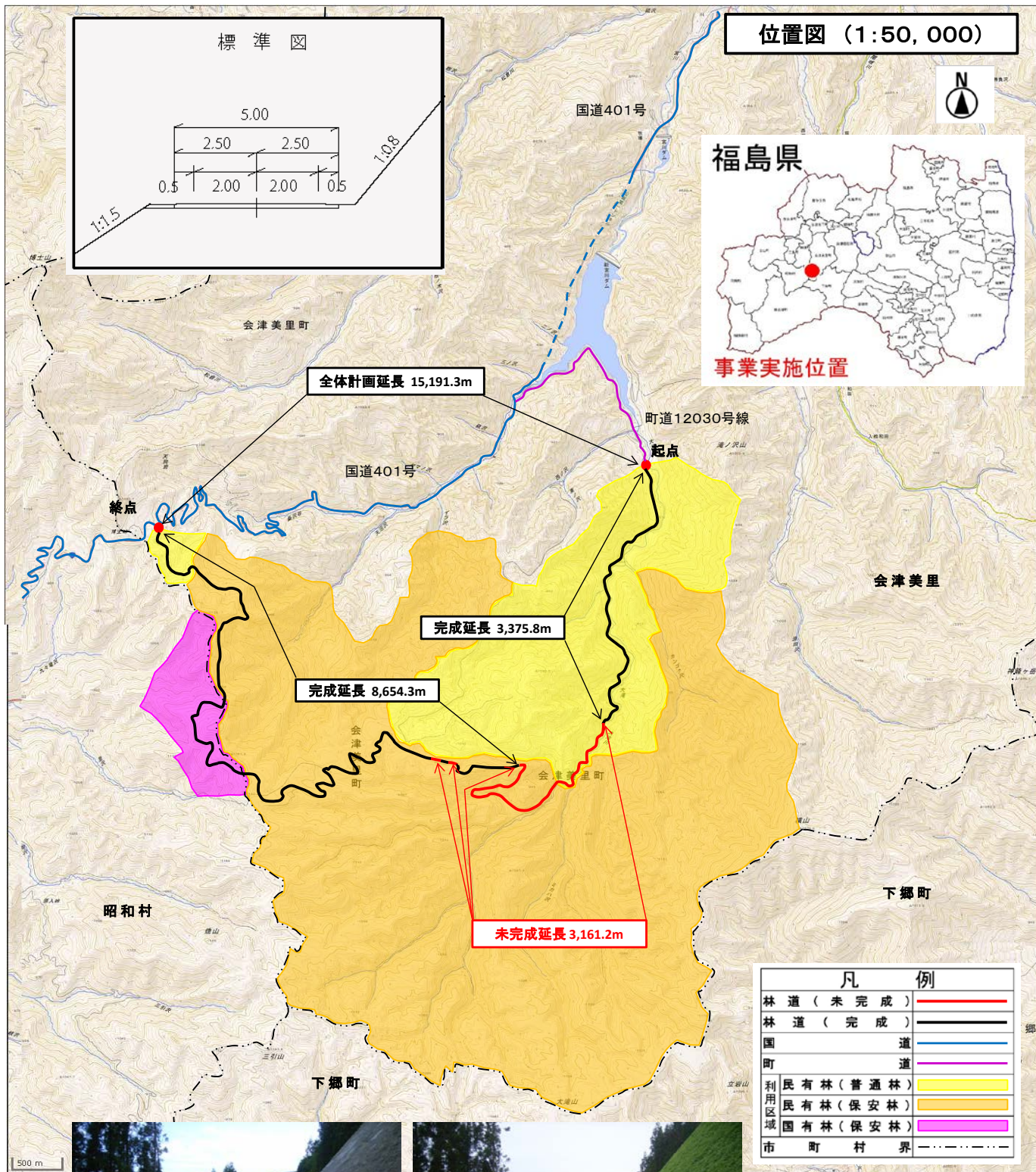


平成 27 年度事業別評価調査 (チェックリスト)

整理番号	203	事業名	森林居住環境整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	おたき 大滝 線	関係 市町村名	会津美里町	担当部 (局) 課名	農林水産部 森林整備課														
評価の対象となる理由	第 1 項第 4 号 評価実施から 5 年を経過し継続中の事業				前回 (平成 22 年度) 評価時 の対応方針	委員からの提言：事業継続 付帯意見：今後とも継続して、希少猛禽類等に配慮しながら工事を進めること。				県の対応方針：事業継続 今後も引き続き、希少猛禽類等に配慮しながら工事を進めます。															
事業根拠法・要綱等の名称	森林法第 5 条、同第 193 条																								
事業 の 概 要	【事業目的及び全体計画】 ※ [] : 事業採択時、< > : 前回評価 (平成 22 年度) 時																								
	(1) 事業目的 会津美里町の広域な森林における骨格的な林道として、森林施業の効率化による生産性の向上と、適正な森林整備の促進による公益的機能の高度発揮に資することを目的とする。 また、当該林道は、新宮川ダム建設に伴う水没地対策として、「水源地域対策特別措置法」に基づき作成された「水源地域整備計画」に則して整備するものであり、当該路線が開設されることで、水没地周辺域の生産機能及び生活環境に及ぼす影響が緩和され、もって、ダム貯水池の水質汚濁を防止し、関係住民の生活安定と福祉の向上を図ることを目的としている。																								
	(2) 全体計画 幅員 W=4.0m 延長 L=15.191m 起点 大沼郡会津美里町松坂字村上地内 終点 大沼郡会津美里町松坂字博士沢地内																								
	事業の採択年度	S61	完成目標年度	[H15] <H29> H31	用地着手年度	—	工事着手年度	S62																	
	事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳又 は負担割合	これまでの年度別投資実績 (27年度は見込額)																				
		[1,910] 2,750 (—)	2,267 (—)	国 65.0% 県 17.5% 市町村 17.5%	~24年度	25年度	26年度	27年度																	
	進捗率	事業費ベース	82.4%	用地費ベース	— %	その他 (整備延長)		79.2%																	
	事業 の 進 捗 状 況	【整備の状況】 平成 26 年度末で整備延長が 12,030m、整備率が 79.2%となっている。																							
		【事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し】 平成 25 年 7 月豪雨災害により供用開始済区間が被災したことにより事業の進捗に遅れが生じたため、事業期間を 2 年間延長し、平成 31 年度までの完成を図る。																							
		みなし執行額=全体事業費/全体工期×経過年数=2,750百万円/34年×29年 = 2,346百万円 みなし進捗率=これまでの投資事業費計/みなし執行額=2,267百万円/2,346百万円 = 96.6% (>70%)																							
【関連事業の進捗状況】 ダム本体 国営かんがい排水事業 新宮川ダム 平成 2~16 年完了、平成 17 年 4 月供用開始されている。																									
評価				A、 B、 C				評価				A、 B、 C													
【事業に関する社会経済情勢】 (特記すべき事項)																									
(1) 現在の状況 近年、循環型社会の構築や地球温暖化防止等環境保全における森林の重要性が再認識され、従前にも増して森林の有する多面的な機能の発揮が強く求められている。このような中、当地区の利用区域は、新宮川ダムの集水区域の約 8 割を占めていることから、早期完成を図り、水源林としての適切な管理・保全が望まれている。 なお、新宮川ダムは、受益 2 町 (会津美里町、会津坂下町) の農用地 4,490ha へ農業用水の供給を行っており、農産物の安定的な生産に重要な役割を担っている。																									
(2) 変化の有無 有 (無)																									
(3) 変化の内容 —																									
(4) 地域の協力体制等 地元代表者 (区長) 等から、「農林業を営む者にとって、林業振興等のためには絶対必要な路線で早期完成を願う」との強い要望があり、工事の施工に当たっても非常に協力的である。																									
(5) その他 (住民訴訟) ・平成 8 年 11 月 5 日に福島県知事を被告とし、広域基幹林道大滝線博士工区林道事業に対する公金の支出が違法であるとして、公金支出損害賠償請求訴訟が起こされている。 ・平成 14 年 5 月 14 日福島地方裁判所判決「原告らの請求をいずれも棄却する」 ・平成 14 年 5 月 23 日仙台高等裁判所に控訴、平成 16 年 12 月 22 日仙台高裁判決「本件訴訟をいずれも棄却する」 ・平成 16 年 12 月 29 日最高裁判所に上告及び上告受理申立。 ・平成 18 年 7 月 7 日最高裁判所第 2 小法廷にて、本件棄却する旨の判決が下された。																									
【事業に関連する評価指標等】																									
(1) 主要な評価指標の変化																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>事業採択時</th> <th>前回評価時</th> <th>今回評価時</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用区域面積 (ha)</td> <td>2,950</td> <td>2,950</td> <td>2,950</td> <td>採択要件 500 以上</td> </tr> <tr> <td>開設効果指数</td> <td>2.24</td> <td>3.53</td> <td>3.41</td> <td>採択要件 1.2 以上</td> </tr> </tbody> </table>											事 項	事業採択時	前回評価時	今回評価時	備 考	利用区域面積 (ha)	2,950	2,950	2,950	採択要件 500 以上	開設効果指数	2.24	3.53	3.41	採択要件 1.2 以上
事 項	事業採択時	前回評価時	今回評価時	備 考																					
利用区域面積 (ha)	2,950	2,950	2,950	採択要件 500 以上																					
開設効果指数	2.24	3.53	3.41	採択要件 1.2 以上																					
(注) 開設効果指数とは林道開設に必要な森林資源を有しているかを数値化したものである。																									
(2) その他特記すべき事項 なし																									
【環境への影響等】 希少野生動植物の情報に基づく対応 (実施) ・ 未実施																									
(1) 環境への影響内容とその対策 事業の実施に当たっては、希少猛禽類等のモニタリング調査を行い希少猛禽類調査に係る検討委員会を設置し、工事実施に伴う周辺地域への配慮等の助言により、工事期間を 7 月~11 月に限定、ダイナマイト使用の自粛等により工事を実施している。また、地形の改変を極力縮小させる平面線形や縦断線形を基本とし、希少な動植物に配慮した排水工及び土留工を積極的に採用しており、法面は緑化工を基本とするともに丸太法面工や丸太柵工等の木製品の積極的な導入に取り組んでいる。																									
(2) その他特記すべき事項 特になし																									
評価				A、 B、 C				評価				A、 B、 C													

平成27年度事業別評価調書（チェックリスト）

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	【地元住民・受益対象者の意向】 (1) 事業採択時の状況 大滝線林道開設促進期成同盟会の陳情において、「農林業を営む者にとって林業振興、林業生産性の向上、安全性の確保、低コスト林業を確立するため、絶対必要な路線で早期完成を願う」と強く要望された。 (2) 評価実施時の状況 毎年開催される地元説明会において、代表者（区長）等から林道の早期完成を強く要望されている。 【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 旧会津高田町長・同町議会議長より「新宮川ダムの建設に伴い『新宮川ダムに係る水源地域整備計画』に基づく地域の整備に取り組んでおり、林道大滝線の採択を願いたい」と要望された。 (2) 評価実施時の状況 会津美里町より早期完成を目指した事業実施要望がなされている。	計画変更の必要性・コスト縮減や代替案立案等の可能性	【計画変更の必要性】 (1) 必要性の有無 有 ・ 無 (無) (2) 計画変更の理由及び内容 — 【代替案立案の可能性】 本路線は、森林整備の効率化はもとより、ダム建設に伴う水没地権者の林業による生活再建を確保し地域振興を図るための事業であり、地形状況からも代替案の可能性はない。 【コスト縮減の取組等（特記すべき事項）】 地形に即した路線配置を基本として土工量と切取法面の縮減に努め、残土を可能な限り現場内処理するとともに、構造物を最小限にするなどコストの縮減を図っている。				
	評価 A B、 C	評価 A B、 C					
費用対効果分析等の要因変化	【費用対効果分析等】 (1) 手法 林野公共事業における事前評価マニュアルに基づく （林野公共事業における事前評価の手法について 13林整計第541号H14.3.26 最終改正H26.7.10） (2) 費用対効果の変化 [前回評価（平成22年度）時] [今回評価時] $B/C = \frac{3,940 \text{ 百万円}}{3,787 \text{ 百万円}} = 1.04 \quad B/C = \frac{5,060 \text{ 百万円}}{4,686 \text{ 百万円}} = 1.08$ 【費用の変化等で特記すべき事項】 国の通達・指導に基づく費用対効果分析の計算手法の変更。 【需要効果の変化等で特記すべき事項】 国の通達・指導に基づく費用対効果分析の計算手法の変更。	総合評価	【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価 水源林を主とする森林を適正に整備するために必要不可欠な路線である。今後は計画的な事業実施が見込まれることや、地元より早期完成の強い要望もあることから、継続して事業を実施する必要がある。 (2) 対応方針及び今後の事業の進め方 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%; padding: 5px;">対応方針案</td> <td style="padding: 5px;">事業継続</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">今後も引き続き希少猛禽類や自然環境への配慮とコスト縮減に努めるとともに、地元住民や受益者等の意向を踏まえ事業進捗に努め、目標年度内での完成を図る。</td> </tr> </table> (3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応 []	対応方針案	事業継続	今後の事業の進め方	今後も引き続き希少猛禽類や自然環境への配慮とコスト縮減に努めるとともに、地元住民や受益者等の意向を踏まえ事業進捗に努め、目標年度内での完成を図る。
	対応方針案	事業継続					
今後の事業の進め方	今後も引き続き希少猛禽類や自然環境への配慮とコスト縮減に努めるとともに、地元住民や受益者等の意向を踏まえ事業進捗に努め、目標年度内での完成を図る。						
評価 A B、 C	評価 A B、 C						



施 工 中 の 様 子



完 成 後

事業名 森林居住
環境整備事業
市町村 会津美里町
地区名 大滝線

(別紙)

203-4

費用対効果分析

森林居住環境整備事業

$$\frac{\text{便 益 } B}{\text{費 用 } C} = \frac{B① + B② + B③ + B④}{C① + C② + C③}$$

[費用項目]

- C①：当該路線の工事期間中に要する事業費。
- C②：当該路線の評価期間内に要する維持管理費。
- C③：評価期間内の森林整備に要する費用。

[効果項目]

- B①：木材生産等便益
 - ・林道の整備による、木材の搬出・運搬経費の縮減、間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加に係る便益額。
- B②：森林整備経費縮減等便益
 - ・林道の整備による、造林作業経費の縮減、森林管理のための巡視等の歩行時間の縮減、適正な森林整備推進による公益的機能の増大に係る便益額。
- B③：森林の総合利用便益
 - ・林道の整備による、森林の有する保健休養機能や山菜等の副産物採取等の利用に当たって、森林への到達時間が短縮されたり費用が減少することに係る便益額。
- B④：その他の便益
 - ・林道の整備による、森林整備等ボランティア確保に係る便益額。

[考え方]

工事期間と完成後40年間に生ずる効果額、費用額を現在価値化して比較する。

計算例	B①	B②	B③	B④			
	321,414	+ 4,065,024	+ 632,687	+ 40,499	=	5,059,624	= 1.08
	<hr/>					4,685,522	
	4,541,552	+ 57,043	+ 86,927				
	C①	C②	C③				

(単位：千円)

林道事業費用対効果説明資料

事業名：森林居住環境整備事業

路線名：大滝線

1 各便益額の説明

区分	項目	便益額の 現在価値(千円)	内 容	算 定 の 詳 細
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	65,392	路網整備による、木材の搬出距離・経費の縮減効果及び木材輸送トラックの大型化による輸送経費の縮減効果について評価する。 林道整備により新たに伐採区域が拡大する場合は、「木材生産確保・便益」として評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、伐採・搬出等経費の差から便益を求める
	木材利用増進便益	113,287	整備前は切り捨てとなっていた間伐材や小径木が、林道の整備により搬出・利用される効果について評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、利用間伐の割合の差から便益を求める
	木材生産確保・増進便益	142,735	路網の未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道整備に伴うコスト縮減等により伐採が促進される効果、既設林道の機能向上のための「改築」「舗装に伴う路盤改良等」を実施した場合に既設林道が有していた耐用期限が延長され、引き続き木材の生産が確保される効果について評価する。	林道整備により、新たに伐採対象となる材積から便益を求める
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	20,352	林道の整備による、造林等の作業員の歩行時間の縮減や資材運搬経費等の造林作業経費の縮減効果について評価する。	事業を実施する場合と事業を実施しない場合の、造林等経費の差から便益を求める
	森林管理等経費縮減便益	60,415	森林管理(病虫害の早期発見、山火事防止等)のための巡視や適切な森林整備・林業経営のための普及指導等を行う者(地方自治体、森林組合員等を含む)の歩行時間が、林道の整備により縮減される効果について評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、森林への往復所要時間の差から便益を求める
	森林整備促進便益	3,984,257	路網の未整備により造林・保育が不十分となっていた森林(新規施業実施区域)において、路網の整備によって森林整備の促進が見込まれる場合には、「水源かん養便益」「山地保全便益」及び「環境保全便益」について評価する。なお、評価に当たっては、森林整備着手から伐期までの費用をコストとして評価する。	林道整備に伴い促進される森林整備により、増大する公益的機能の便益を評価する
森林の総合利用便益	ふれあい機会創出便益	28,799	新たに林道を開設した場合の市民の森林等とのふれあいの機会の創出について、利用者が森林へ到達するための費用負担分を効果として評価する。	利用者が森林へ到達するための走行経費から便益を求める
	副産物増大便益	603,888	森林利用区域の拡大等により山菜の収穫等が増加する効果を評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の山菜の収穫量の差から便益を求める

のそ 便の 益他	ボランティア誘発便益	40,499	住民等による草刈り側溝清掃等のボランティア活動が見込まれる場合に維持管理経費も縮減される便益について評価する。	平均賃金とボランティア数から便益を求める。
----------------	------------	--------	---	-----------------------

2 総便益額の合計と総費用額の合計

区分	項目	便益額の 現在価値(千円)	内 容	算 定 の 詳 細
	総便益額合計(B)	5,059,624		
	総費用額合計(C)	4,685,522	4,541,552 + 57,043 + 86,927	林道整備事業費の現在価値+維持管理費の現在価値 + 森林整備費の現在価値
	費用対効果分析(B/C)	$\frac{5,059,624}{4,685,522}$	= 1.08	